平成３０年（再イ）第２１号
岡山県瀬戸内市邑久町向山84番地４
再生債務者　片岡　幸一
1　決定年月日時　平成30年３月６日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月２日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月10日から平成30年４月20日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成３０年（再イ）第１号
福岡県大牟田市大字歴木1807番地1198　サンハウス泰202号
再生債務者　永江　考裕
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月２日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月16日から平成30年４月23日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

平成３０年（再イ）第４号
函館市富岡町２丁目62番21号
再生債務者　大川美保子
1　決定年月日時　平成30年３月６日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月３日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月17日から平成30年５月７日まで
函館地方裁判所

平成３０年（再イ）第２号
山形県長井市中伊佐沢963番地
再生債務者　鈴木　邦広
1　決定年月日時　平成30年３月６日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月３日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月17日から平成30年５月１日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２９年（再イ）第２７号
福島市山口字茶畑27番地
再生債務者　阿部　康平
1　決定年月日時　平成30年３月６日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月３日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月17日から平成30年５月１日まで
福島地方裁判所

平成３０年（再イ）第１６号
東京都八王子市下柚木２丁目21番地６グランシード東Ａ202号
再生債務者　水野　晃志
1　決定年月日時　平成30年３月６日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月３日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月17日から平成30年５月８日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（再イ）第２８号
横浜市南区永田北１丁目30番２－５号
再生債務者　大関　　亮
1　決定年月日時　平成30年３月６日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月３日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月17日から平成30年４月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（再イ）第３０号
横浜市泉区緑園４丁目３番地１　サンステージ緑園都市東の街９番館202号
再生債務者　藤本　敬二
1　決定年月日時　平成30年３月６日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月３日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月17日から平成30年４月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（再イ）第２号
長野県塩尻市大門幸町３番21号
再生債務者　今岡　愛実
1　決定年月日時　平成30年３月６日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月３日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月17日から平成30年４月24日まで
長野地方裁判所松本支部

平成３０年（再イ）第３号
福岡県飯塚市鯰田1054番地１
再生債務者　井手口拓哉
1　決定年月日時　平成30年３月６日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月３日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月10日から平成30年４月17日まで
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

平成３０年（再イ）第４号
福岡県飯塚市東徳前５番７号
再生債務者　フィリップス美香
1　決定年月日時　平成30年３月６日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月３日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月10日から平成30年４月17日まで
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

平成３０年（再イ）第３号
福岡県田川郡赤村大字内田1213番地21
再生債務者　浦野　裕一
1　決定年月日時　平成30年３月６日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月３日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月17日から平成30年４月24日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成３０年（再イ）第５号
宮崎県都城市志比田町5321番地４
再生債務者　千田　知巳
1　決定年月日時　平成30年３月６日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月３日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月17日から平成30年４月24日まで
宮崎地方裁判所都城支部破産係

平成３０年（再イ）第１号
島根県浜田市金城町七条ハ568番地48
再生債務者　白﨑　　徹
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月４日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月11日から平成30年４月18日まで
松江地方裁判所浜田支部

平成３０年（再イ）第３号
福井市八重巻中町８の５番地
再生債務者　幅田　　薫
1　決定年月日時　平成30年３月６日午前９時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年４月６日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月17日から平成30年４月25日まで
福井地方裁判所

高速道路工事一部完了公告

本会社において実施した高速道路の改築工事が下記のとおり一部完了しますので、道路整備特別措置法第22条第２項の規定に基づき公告します。

平成 30 年３月 19 日

西日本高速道路株式会社
代表取締役社長　石塚　由成

記

路　線　名	工　事　の　区　間	工事の種類	工事一部完了の日
山陽自動車道吹田山口線	広島県広島市安佐南区沼田町大字伴	改築工事	平成30年３月20日